

第3回酒田市総合計画審議会総務部会会議録

日 時 平成18年10月16日(月) 午後1時30分～午後3時

会 場 酒田市役所 議会会議室

出席者

・ 部会長

檜山 實

・ 委員

檜山 實 青葉 礼次 山中 俊 小林 隆逸 星川 功

富田ユリ子 柴田 俊弥 和田 明子

・ 欠席委員

池田 幸雄 池田 正昭

・ 事務局職員

渡会 豊明 松本 恭博 三柏 憲生 平向與志雄 佐藤 富雄 阿彦 實

鈴木 信一 齋藤 研一 阿部 雅治 菊池 太 鈴木 繁敬 池田 保

齋藤 啓一 櫻田 常夫 小松原和夫 杉原 久 阿部 勉 菊池 裕基

池田 恒弥 大谷 謙治 菅原 信二 前田 茂男

協議日程

部会長あいさつ

1. 開 会

2. 報 告

(1) 総合計画まちづくり意見交換会について

(2) 総合計画まちづくり50人会について

3. 協 議

(1) 酒田市の現状と課題(案)について

(2) 産業部会重点項目について

4. その他

5. 閉 会

開会 午後 1時30分

部会長あいさつ ・ 1. 開 会

事務局(杉原 久) 本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは部会長より開会をお願いします。

会長(檜山 實) 今日はお忙しいところ誠にありがとうございます。ただ今より第3回総合計画審議会総務部会を開催いたします。各部会の議論もありましたし、ご案内のようにまちづくり意見交換会や、まちづくり50人会の意見がまとまったということですので、後程説明を受けたいと思います。総務部会というのは、以前もお話したとおり分野が広く難しいと思いますが、よりよい総合計画になるよう委員の皆様からご協力をお願いいたします。本日の欠席は、2名となっておりますが定足数に達しておりますので、ただちに会議を開催したいと思います。

2. 報 告

会長(檜山 實) それでは、次第にしたがって会議に入らせていただきます。報告事項の(1)総合計画まちづくり意見交換会及び(2)総合計画まちづくり50人会について一括して事務局より報告をお願いいたします。

事務局(阿部雅治) それでは資料に沿って報告いたします。事前に意見概要シートを送付させていただきましたが、今日お配りの総合計画策定状況という資料に沿って説明させていただきます。総合計画の各部会は8月1日から8月8日のまで開催いたしました。これにつ

いては議事録等を送付しておりますので、内容等は省略させていただきます。まちづくり意見交換会ですが、7月13日から9月1日まで酒田市全域に中学校単位で出かけて行って市民の方々から意見をいただきました。延べで326名が参加しております。内容を意見シートで説明しますが、まちづくり意見交換会とまちづくり50人会とで意見の聞き方が若干違っているので、それについて最初に説明させていただきます。後で集約がありますが、集約の内容も違ってきておりますので、これは聞き方が違ったためと考えています。まちづくり意見交換会については、中学校単位で地域の方々より各公民館などに集まっていただいて意見をいただいたものでございます。皆さんにお配りの酒田市の現状と課題を全部読んでいただくことはできませんでしたので、概要を説明して、後は普段自分が考えていること、感じていること、酒田市のこと、地区に関することについて既成概念に捕われない意見をいただきました。内容は後ほど説明します。まちづくり50人会は一般公募、団体推薦を50人程度集めようということで行ったものです。全体で58人となり、定員を越えましたが、50人で切るということではなく全員から参加いただいたところです。女性や旧3町からも参加いただき、年齢構成については高校生から70歳以上の方々まで広範囲にわたっております。4グループに分かれ、8月9日から8月31日まで3回にわたって開催いたしました。50人会についてはメンバーが確定しておりますので、事前に「現状と課題」を送付し、一読いただいた上でご意見うかがいました。審議会の皆さんと同じ認識の中で意見をいただいているということです。このようなことから、まちづくり意見交換会とまちづくり50人会との間に意見の違いが生じております。次に意見の累計としては、市民の方々的重要と思っている項目が挙がるのかな思っておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、まちづくり意見交換会とまちづくり50人会、意見の聞き方が違ったということで、ベスト10だけを見ても違いがあります。まちづくり意見交換会は市民の生活に関係するような身近な課題がベスト10に入ると推測しておりましたが、一概には言えない結果となりました。あくまで順位は目安ということで考えておりますが、両方ともベスト10に入っているのは、観光振興、都市整備、学校教育です。産業振興の面から見ると雇用や林業の振興についてもかなり関心が高いということになっています。実際に意見シートをご覧いただき、ご確認いただきたいと思います。資料は、前回の部会の意見をまとめたものとまちづくり意見交換会、まちづくり50人会をまとめたものと3冊ありますがよろしいでしょうか。

資料説明。 - 省略 -

委員（和田 明子） 2点申しあげたいと思います。大学のことについて多くの意見を頂戴

しました。公益大としても、地域に貢献しようと努力していますが、なかなか市民の期待に応えるだけの成果を上げていないことは承知しています。成果が出るような大学のあり方を一生懸命考えていかなければならないと考えています。先程ピックアップしてご紹介いただきましたが、大学生がなかなか就職口がなくて地域に根付かず、大変残念だとう話がありました。私もまったくそのとおりだと思っています。大変残念なことです、大卒の受け皿がない状態です。基本的な考え方として、民間の経済がもっと力強くなる必要があると考えます。大学というのは社会で活躍できる人間を育てる場所ですが、大学がいくら頑張っても、目立ってもうまくいかないと思います。また、行政が大きくなるというのも時代としては違います。民間が先にあつてこそ、税金も入るし大学の存在意義もあるのです。酒田市の今後10年間のまちづくりは、まずは民間経済をどう活性化させていくかということに中心を据えた方が良いと思います。もう一つは、男女共同参画について意見を申しあげたいと思います。これについて、まちづくり意見交換会でも50人会でも意見はほとんど出ていないということですが、十分に体制が整っているとは言えず、依然と問題として取り上げられない状況です。私が首都圏在住の際には、男女共同参画について殊に取り上げることもありませんでしたが、酒田に来て5年、力を入れていかなければならない分野だと感じています。総合計画の案も読みましたが、もっと具体的に書き込んで推し進めていく必要があるのではないかと感じました。男女共同参画推進計画は読んでいませんので、そこに何が書いてあるのかはわかりませんが、平成15年3月に策定した計画があるのなら、それがどの程度進捗しているのか報告書を出して、数値目標の達成度についても確認していく必要があると思います。また、十分に達成している施策についても、拡充したり、より一層力を入れていく必要があると感じています。例えば、今日出席している市役所の方は全員男性となっています。私の目標は、10年後に女性の管理職員が30%ぐらいはいらっしゃる事です。原因は様々ですが、意見が出ていなかったのを申し上げました。

会長（檜山 實） 事務局で何かありますか。

事務局（阿部雅治） 多くの方々が大学に期待を寄せているということでご理解をいただきたいと思います。卒業後に学生の働く場がないという状況を私どもも十分認識しております。ぜひ、10年間かけて学生が地元に残れるような経済対策、雇用対策を講じていきたいと思っています。産業部会でも同様の意見もありますので、全般的に雇用対策についてもお知らせしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

事務局（松本 恭博） 男女共同参画推進計画については、毎年達成状況等を把握しながら

見直しを図っているところです。目標としました各種審議会委員への女性登用率25%については達成しているところです。職員構成の管理職登用割合ということで目標数値を掲げていますが、現在のところ管理職へ登用されている女性職員は、医療職等の専門職が多いという状況です。旧酒田市の行政職については、昭和29年の合併時に新卒女性を多く採用したため、女性職員の採用がなかった時代がありました。そのため、ちょうど団塊の世代から46歳くらいまでの行政職の女性職員がいないという実状です。女性職員を登用していきたいという考えですが、現実的に職員がいないという状況にあります。これから団塊の世代が退職していくと様変わりすることになると思います。40代前半の優秀な職員がたくさんいますので、将来的には心配していない状況です。旧3町については40代、50代の女性職員もいますので、今後管理職へ登用されると思われます。市役所では、市町村合併が一つの要素になって女性職員の登用が進んでいくと考えます。行政機関では一定程度進んできているとは思いますが、民間会社についてはハードルが高い面があります。これは、商工会議所とも連携をしながら意識改革を続けていくしかないものと考えているところです。

委員（和田明子） ぜひ、そういったことも総合計画に盛り込んでほしいものです。確かに民間の意識改革は難しいと思います。意識改革について、職場、大学、学校教育などを通じて、男性の仕事、女性の仕事といったようなことを一掃してもらいたいと思います。ぜひ、強く書き込んでもらいたいと思います。

会長（檜山 實） いろいろな経過があり、行政側も期待に応えるようにがんばりたいということですので、これくらいでよろしいでしょうか。その他ございませんか。

委員（小林 隆逸） 今の説明を受け、特に旧三町については、総務部会に関する課題が多いと感じています。私の住む旧平田町の立場から申し上げますと、コミュニティと公民館の今後のあり方について支所管内でも何度か議論をしていますが、方向性を確認し得ない状況です。旧町に対しては、旧来のあり方も十分に尊重しますという融和策が曖昧な形で示されており、これは立場によって自分達に有利に、都合の良いように解釈できるものです。しかし、現実には新市の一体感という基本を考えれば、旧町のあり様に歯止めをかけなければならぬだろうし、甘くはないと思っています。特に旧市の平成14年頃に書かれたものを参照すれば、公民館とコミュニティの一体化、つまり公民館組織をコミュニティに一本化する意見があったはずですが、今に至ってまだ実現されていません。今日の資料でも公民館とコミュニティ振興会の一体化ということが明文化されておりますが、このことについてお尋ねしておきたいと思います。

事務局（松本 恭博） コミュニティ組織は、小学校単位で作らしようというのが旧酒田市では基本的な考え方としています。東禅寺については、最初ということもあり変則的となっていますが、原則的には4小学校区単位となっています。旧3町でも一定の活力あるまとまりとして、小学校区単位等が適当ではないかという同様の考え方に立脚しています。ここで課題となっているのは、昭和29年に合併したいわゆる公民館地区で、資料にもあるとおり元々は合併村に支所を置いていたものを公民館とした歴史的経過にあります。昭和61年に黒森公民館を皮切りに公民館とコミュニティ振興会の2枚看板を使ってきたこともあり、その後いろんな議論もありましたが、公民館をコミュニティ化していこうということにシフトしてきています。公民館の性格というものが前提となっていますが、公民館というものは社会教育法に基づくものですが、それを厳密に運用しますと現実的にはかなりやっかいな部分があります。平成4年の生涯学習推進法では、社会教育法の縛りを緩くし、地域活動をしやすいしようという動きがあり、そこからコミュニティ活動というものが起き上がってきた面もあります。昭和23年の社会教育法よりも、むしろ生涯学習推進法に基づいた地域活動を醸成しようということで、コミュニティ振興会に移行していった経過がございます。先般策定しました集中改革プランの中でもこの議論がなされていまして、目標値としては平成21年に公民館をコミュニティセンター化しようという方向付けをしているところです。ただ、旧3町地区についてはコミュニティ振興会が結成されておりませんので、大枠の部分を押さえながらもあまり型にはめず、地域の自主性を尊重しながら議論を進めていきたいと考えています。

委員（小林 隆逸） 旧三町地区については、あまり強制しないとありましたが、これこそが問題だと考えます。新しい改革には不安がつきものです。過去に対する自負もあります。旧酒田市では、公民館とコミュニティ振興会が併存している状況のようですが、中平田公民館を500戸2,000人の指標として例に挙げますと、公民館を廃止する方向付けが既に決定され、市長部局に移行するとのことでした。公民館とは性格が異なるコミュニティ組織への転換は、極めて重要な組織の方向性を示していると思います。当面の課題として公民館とコミュニティを両組織併存させる考えでしょうか。

事務局（松本恭博） 考え方の基本はコミュニティの組織化です。社会教育法で言えば、各自治体に最低1つの公民館を作らなければならないことになっています。合併前の旧3町を例に申し上げれば、八幡と平田には中央公民館組織があり、これでその地域は、条件を満たしていました。松山は4つの公民館がある状況でした。しかし、地域の実情に応じて公民館

があってもよいものです。平田に限って誤解を招かないようにお話しすると、分館が10館ありますが、この取扱いが非常に微妙だと考えています。旧酒田市のように公民館とコミュニティセンター2枚の看板のうち、どちらか使いやすいもので事業をやるのではなく、例示にもあったように分館を一番活動がしやすい500戸程度のブロックにいくつか括って事業をやるのもよいと思います。合併によって中央公民館は一つあればこと足りるので、公民館を必置要件として考えてはございません。八幡、平田の中央公民館を否定するものではなく、今まで地域の母体となってきた施設は十分に活用するという前提です。新しく組織しようとするコミュニティ振興会は、公民館と関連する必要がないのでご理解をいただきたいと思います。

委員（小林 隆逸） 理解のある回答をいただいたと思います。公民館とコミュニティ振興会の一体感については、旧八幡、松山、酒田でも同様の課題があるのかもしれませんが、これをどう解釈したらよいのかと考えていますが、水と油を混ぜるような感じもします。コミュニティには集落自治や神社、お寺も入る場合があります。それなら公民館一つにしたらよいのではないかという話もあるくらいで、原則が非常に曖昧ではっきりしないために、支所管内の議論がなかなか進んでいかない面があります。今後の財政的な問題があり、酒田市として10分館体制を認めるわけにはいかないでしょう。

事務局（松本 恭博） 委員の言われるとおり、公民館活動では宗教活動ができません。地域活動で地元の氏神様が絡むことが多少なりともあることから、旧酒田市では一つの括り方としてコミュニティ振興会が立ち上がったという経緯もご理解ください。特に防災など幅広い活動を行うためには、様々な法律のしぼりのない方が活動しやすいということもご理解をいただきたいと思います。

会長（檜山 實） 委員の皆様から何かございますか。小林委員からはコミュニティについての質問がありましたが、防災についても重要ですので何かございませんでしょうか。

委員（青葉 礼次） コミュニティ振興会と公民館とで、実質的に同じような形で進められてきました。先程統合の話もございましたが、個人的には、財政的な問題による公民館主事の引き揚げに伴って、本来であれば公民館というものは相当前になくなっていても良いのではないかという気がしておりました。市街地は民間、行政の退職者が多く組織運営がうまくいっておりました。しかし、いわゆる公民館地区は、そのほとんどが農村地帯で、農家が主体で事務的、組織的な指導者を選出することが非常に難しい状況にありました。その点公民館には主事が配属されておりますので、主事を通して行政との意思疎通を図るということか

ら、このような状態が長く続いてきたのではないかと考えています。最近では、農家の皆さんも退職者が多くなってきたことから、5年から10年も経てば、人材もそろえることができるのではないかと思います。旧3町についても、公民館地区と似たような状況になっているのではないのでしょうか。今後はコミュニティ振興会の一本建てが良いという考えから、自治会連合会でも、区長会との連絡を密にしながら検討していきたいと考えているところです。

3. 協 議

部会長（檜山 實） それでは、協議に進みたいと思います。皆さんのご意見は協議のところでもいただきたいと思います。酒田市の現状と課題から協議に入りたいと思います。まちづくり意見交換会、まちづくり50人会の膨大な資料に隅から隅まで目を通すわけにもなかなかいきませんが、この場で何かまちづくり意見交換会等のご意見を聞いて、追加や修正のご意見をいただきたいと思います。このままの状況で良いということであれば、それで結構ですが、何か追加したい、あるいは修正したらどうかという事項はありませんでしょうか。ないようでしたら、一番重要な重点項目に進んでよろしいでしょうか。

委員（小林 隆逸） 只今報告事項で説明をいただいて理解できる節もありますが、酒田市の社会教育組織、自治組織が果たして的確を射ているのか疑問に感じています。旧平田町の10分館体制は、分館ということで公民館よりも一段低く見られますが、公的に公民館という名称を使えないだけで、一定規模を有しており、慣習公民館に統一したものです。そういう意味では、企画調整部長のご指摘もわかります。今後の方向として、新市の公民館組織とコミュニティ組織を一体化していくことに基本的に異論はありません。正確な状況はわかりませんが、公民館体制は行政の責任が介在して、職員の給与あるいは身分保障が極めて高い位置付けになっており、予算も相当に計上されているものと思います。しかし、コミュニティの振興という極めて重要な施策であるにもかかわらず、主事の引き揚げ、廃止といった方向で財源をカットするのはどういうことなのでしょう。こういうことになった経過を説明していただければありがたいです。

事務局（松本恭博） 公民館の主事の体制について質問がありましたが、公民館に配置されている職員は正規の市の職員となっています。身分は、公務員で、給与は酒田市の給与体系に基づいて支給されているという状況になっています。旧酒田市では公民館長は非常勤特

別職で、地方公務員法第3条に規定されている特別職の公務員となっており、月額報酬を支払っています。今後の統合再編にあたっては、基本的に公民館という施設はなくする、名称は使わないということになります。現在、何々公民館と何々コミュニティセンターと2枚看板となっていますが、補助、財政上の問題を解消すれば全てコミュニティセンターとするものです。酒田市としては中央公民館の1公民館しか残らないという形で進めてまいりたいと考えています。もう一つ、コミュニティセンターは公設の施設ですので、施設の維持管理に係る経費については行政の支援すべき経費として計上しています。これまでは、原則としてコミュニティセンターの活動に係る経費の2分の1を行政で補助してきました。残り2分の1は、地域活動の源泉であることから地域の皆様からの会費、参加会費で賄っていただいております。今後どのようにするかについて議論の余地はありますが、雇用する職員の人件費までは考えておらず、あくまでも地域で支えていくという考え方です。基本的に人件費を丸抱えして地域活動をやってくださいという性格でないと考えています。

委員（小林 隆逸） シビアな答えだと思います。コミュニティ組織や公民館組織と行政との関係は極めて密接であります。コミュニティの振興ということを大きな柱にしておきながら、なぜ簡単に今まで配置していた職員を引き上げるのでしょうか。高額な負担を住民から集めてコミュニティ活動や公民館活動をすることは不可能だと思います。旧平田には、10公民館のうち1集落1公民館は4つ、複数の集落を束ねている公民館は6つあります。1集落1公民館であれば、コミュニティ運営と公民館運営に垣根がありません。我々の公民館も400～500人規模の1集落1公民館であります。これはまさに公民館組織とコミュニティ組織が一体化していると考えてもらってよいと思います。学習的な意味からしますと、既に我々はコミュニティ組織と公民館組織の一体化を過去何十年もやってきたこととなります。通常、公民館運営には別段の活動経費を1戸3千円から4千円の範囲で徴収します。集落運営には神社等の経費もありますので、それらを総計しますと一戸あたり約3万円程度の経費を負担していることになり、これが限界の状況です。その上新たにコミュニティ運営にかかる経費として6千円ないし7千円の追加徴収は不可能な状況です。この問題の隘路は、住民負担という安易な転換にあると思います。

委員（山中 俊） 小林委員から話があったコミュニティの問題につきましては、この組織から離れた研究会というものを作って、議論したらいかがかと思います。旧松山と旧平田と比較しても似ているところ、違っているところがあります。維持費と人件費が問題解決のカギを握っていると考えています。旧松山には公民館が3館ありますが、人件費は押しなべ

て公費負担で賄ってきた経過があります。旧松嶺地区では1戸千円くらいの負担金を公民館運営費として上納して公民館主事に事業を執行してもらっています。公民館主事は、行政ではなく社会教育法による一定の資格を持つ者で、10年単位で継続勤務をお願いしていることから、大変貴重な人材です。コミュニティ組織に移行するが故に人材を失うことが一番の隘路であり、これさえ解決できれば、総事業費の2分の1で賄うという手法も見えてくると考えています。そんな細かいところをここで議論しても解決にならないので、別途専門の方を含めた会議で検討会を持ったらいと思います。

会長（檜山 實） 前回も、別の組織を設けられないかという話があったわけですので、今まで出た意見を事務局でまとめて応えていただければと思います。

事務局（松本 恭博） 新しくコミュニティ振興会を立ち上げて活動していく中で、財政的な部分が最もネックになることは承知をしています。ある程度人口集積があって1軒あたりの負担が少ない環境であれば、市街地のような運営は可能だと思います。これまで公民館地区を公民館と併設してきたことの一つの背景は、財源的な部分にあることは間違いありません。従前のやり方で旧3町地区のコミュニティ振興会を新しく立ち上げられるかが煮詰まっていない状況です。それぞれの地域でリーダーとして活躍されている方々との意見交換を踏まえて、現在所管している生涯学習課と21年度以降所管する予定であるまちづくり推進課とで協議を進め、運用についての支援レベルを提示していきたいと思います。その考えを叩き台にしながら、旧3町地区や今後影響が出てくる公民館地区の皆様とも意見交換をさせていただければと思います。この場では、これまでの財源を担保するという約束もできませんし、議論の場としてはふさわしくありません。そのことをご理解をいただきたいと思います。

会長（檜山 實） 他に意見がないようでしたら、これで閉めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員（小林 隆逸） 今後の課題として受け止めたいと思います。平田、八幡という文言は、ここにはないはずですが、総体としてどうするかということ误解のないようにしてもらいたいと思います。

会長（檜山 實） 今日の意見を踏まえて、事務局でまとめていただくということでもよろしいでしょうか。では、現状の課題（案）について協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（阿部 雅治） ただ今論議いただきました現状と課題については、不足点等を踏

まえてまとめさせていただきたいと思います。さらに50人会等の意見を受けて加筆修正し、10月末ぐらいまでにまとめ次第、委員の皆様を送付させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。5頁をお開きいただきたいと思います。前回はコミュニティ等の項目に絞って論議いただきました。総務部会については、さらに市民意見も踏まえ、重点項目については、このようにまとめてはいかがでしょうか。次にテーマですが、まずは新市の建設計画の中から言葉を引用し、「地域の力を活かすまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」という少し大きなテーマを設定いたしました。備考には、具体的な重点課題を記載しております。先ほどご意見のあったコミュニティと市民活動の振興についても検討しております。できれば早い時期にコミュニティ振興会というものを立ち上げ、組織のあり方や活動内容についても検討していきたいと思っています。また、市民と行政の役割分担が必要であることから「コミュニティと市民活動の支援」としています。防災体制の充実については、地域防災という観点から多くの課題があります。現在、地域防災計画を策定しておりますが、その進捗状況を本審議会にご報告させていただくとともに、市民の皆様からも議論いただくことになっております。

部会長（檜山 實） コミュニティや防災については、50人会等でも議論されているようです。コミュニティについては、先ほど大きな議論がなされましたので、次に防災について何かご意見をいただければと思います。防災は、短期で解決するような問題ではありませんが、市民の命を守る大きな課題です。特に高齢社会では、災害弱者といわれる高齢者をどう守っていくかを考えていかなければならないと思います。何かございますか。

委員（小林 隆逸） 只今部会長からお話があったとおりだと思います。まちづくり50人会、まちづくり意見交換会の意見から見ても、防災は、総合計画審議会総務部会に必要な欠くべからざる課題であると思います。これで十分でないかと思います。

部会長（檜山 實） ぜひ、地域防災計画についても突っ込んだ議論をしてもらいたいところですが、他にございませんでしょうか。重点項目も事務局案でよしとして、事務局から何かありますか。

事務局（阿部 雅治） 今回の内容でよろしいということでしたら、庁内でワーキングや関係課長会議を開催し、これに関する資料を作っていきたいと思います。この資料の内容を構想の中に折り込み、委員の皆さんからご意見をいただきながらまとめていきたいと思うので、よろしくお願いたします。コミュニティに関しては資料が1枚のみとなっておりますが、市街地、公民館地区、旧3町それぞれの状況を事務的にまとめているところです。

そういったところも含めて地域協議会でも議論を深めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

部会長（檜山 實） 今後事務局で資料をまとめるということですが、扱いとしてはこれでよろしいでしょうか。

事務局（阿部 雅治） 申し上げ忘れましたが、先程和田委員から言われた男女共同参画についても記載を補強したいと考えています。今後のスケジュールは、明日まで部会が開催されますので、その意見を踏まえ、修正した上で現状と課題を一旦締めたいと考えています。10月下旬を目処にまとめて、皆様にお配りします。その後基本構想に移っていきたいと考えています。基本構想案を1月の始めまで作成し、1月の下旬から2月の始めにかけて委員の皆さんより全体会、部会で審議していただく予定で考えています。またよろしくお願いいたします。

部会長（檜山 實） 委員の皆様から何かございませんか。ないようでしたら、本日の部会をこれで締めたいと思います。